

【令和7年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○上田クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和7年4月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	100トン/日×2炉 (24h)	1号炉	655												655
		2号炉	1,402												1,402
		合計	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,057

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(℃)	焼却室 上部	800以 上	1号炉	920.1												920.1
			2号炉	920.0												920.0
集じん器流入燃焼 ガス温度(℃)	集じん器 入口	200以下	1号炉	180.9												180.9
			2号炉	180.4												180.4
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	1.2												1.2
			2号炉	10.4												10.4

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.02	1号炉													#DIV/0!
			2号炉	<0.003											#DIV/0!	
硫黄酸化物(SOx) (ppm)	集じん器 出口	100	1号炉													#DIV/0!
			2号炉	8.2											8.2	
窒素酸化物(NOx) (ppm)	集じん器 出口	150	1号炉													#DIV/0!
			2号炉	120.0											120.0	
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	326	1号炉													#DIV/0!
			2号炉	29.0											29.0	
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉													#DIV/0!
			2号炉	16.5											16.5	
試料採取日				4月10日												-
結果が得られた日				5月2日												-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。

【令和7年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○丸子クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和7年4月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	20トン/日×2炉 (16h)	1号炉	161												161
		2号炉	259												259
		合計	420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

※1号炉耐火物崩落により5/8まで停止

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(℃)	焼却室 上部	800以 上	1号炉	864.0												864.0
			2号炉	861.6												861.6
集じん器流入燃焼 ガス温度(℃)	集じん器 入口	200以下	1号炉	180.0												180.0
			2号炉	179.7												179.7
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	32.2												32.2
			2号炉	22.4												22.4

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.02	1号炉													#DIV/0!	
			2号炉												#DIV/0!		
硫黄酸化物(SOx) (ppm)	集じん器 出口	250	1号炉													#DIV/0!	
			2号炉												#DIV/0!		
窒素酸化物(NOx) (ppm)	集じん器 出口	250	1号炉													#DIV/0!	
			2号炉												#DIV/0!		
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	489	1号炉													#DIV/0!	
			2号炉												#DIV/0!		
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉													#DIV/0!	
			2号炉												#DIV/0!		
試料採取日																-	
結果が得られた日																	-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。

【令和7年度 一般廃棄物処理施設(焼却施設)の維持管理状況の情報の公表】

○東部クリーンセンター

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイ）

令和7年4月末現在

一般廃棄物の種類	施設規模	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃性一般廃棄物 (トン)	15トン/日×2炉 (8h)	1号炉	132												132
		2号炉	141												141
		合計	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	273

※1 ごみクレーンで計測した焼却量。トラックスケールで計測するごみ搬入量とは異なる。

※2 小数点以下を四捨五入。

ロ 測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のロ）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の 焼却ガス温度(℃)	焼却室 上部	800以 上	1号炉	861.0												861.0
			2号炉	844.0												844.0
集じん器流入燃焼 ガス温度(℃)	集じん器 入口	200以下	1号炉	190.0												190.0
			2号炉	191.0												191.0
一酸化炭素濃度 (ppm)	集じん器 出口	100以下	1号炉	63.0												63.0
			2号炉	59.0												59.0

※1 表示温度は、炉の立上げ、立下げ時を除いた平均温度。

※2 一酸化炭素濃度は、連続測定時の平均値。

※3 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5)

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハ）

冷却設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施
排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去した年月日	毎日実施

二 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二）

測定項目	測定位置	基準※3	号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ばいじん (g/Nm ³)	集じん器 出口	0.05	1号炉													#DIV/0!
			2号炉												#DIV/0!	
硫黄酸化物(SOx) (ppm)	集じん器 出口	100	1号炉													#DIV/0!
			2号炉												#DIV/0!	
窒素酸化物(NOx) (ppm)	集じん器 出口	200	1号炉													#DIV/0!
			2号炉												#DIV/0!	
塩化水素(HCl) (mg/Nm ³)	集じん器 出口	489	1号炉													#DIV/0!
			2号炉												#DIV/0!	
水銀 (μg/Nm ³)	集じん器 出口	50	1号炉													#DIV/0!
			2号炉												#DIV/0!	
試料採取日																-
結果が得られた日																-

※1 排ガス中の一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀は酸素濃度12%換算値。

※2 測定結果における「<(未満)」は、定量下限値を示す。

※3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定による届出に記載の数値。